

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

児童手当受給者の皆さまへ

児童手当は、原則として毎年2月6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。現在受給者である場合、6月から9月分（新規に認定された方は、認定通知書に記載されている支給開始月から9月分）までを、10月10日(木)に支給します。

また、支給額は次のとおりとなりますので、10月の支払通知の郵送は省略させていただきます。

詳しくは、市役所社会福祉課子育て支援係（☎63-51113）へお問い合わせください。

※まだ現況届の提出をされていない方や、添付書類が不備な方は手当の支給が差止められますので、早めの提出をお願いします。

児童手当支給額

（児童1人あたり月額）

児童手当「所得制限限度額未満の方」

・3歳未満（一律） 1万5千円

・3歳から小学校卒業まで

（第1、2子） 1万円

（第3子以降） 1万5千円

・中学生（一律） 1万円

特別給付「所得制限限度額以上の方」

・一律 5千円（児童1人あたり月額・平成24年6月）

所得制限限度額

税扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円
1人	660万円	875万6千円
2人	698万円	917万8千円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002万1千円
5人	812万円	1,042万1千円

ひきこもりに関するシンポジウムを開催します

ひきこもりの子どもを持つ家族への支援に関して豊富な経験をお持ちの斎藤まさ子先生を講師に迎え、講演会とシンポジウムを開催します。入場は無料ですがご参加できません。お気軽にお越しください。

日時 10月6日(日)

午後2時～4時20分

会場 畑野農村環境改善センター

多目的ホール

テーマ

「生き方いろいろ～みんな違ってみんないい～」

講師・コーディネーター

新潟青陵大学看護福祉心理学部

准教授 斎藤 まさ子先生

シンポジスト

ひきこもりに関する支援機関等

主催

新潟県精神保健福祉協会佐渡支部

新潟県佐渡地域振興局健康福祉環境部

お問い合わせ

10月4日(金)までにお申し込みください。（当日参加も可能です。）

お問い合わせ

10月4日(金)までにお申し込みください。（当日参加も可能です。）

新潟県佐渡地域振興局

健康福祉環境部 地域保健課

☎74-3407

74-3407

ひきこもり相談ダイヤル開設のお知らせ

新潟県では、就学、就職の問題等さまざまなことでひきこもり、悩んでいるご本人やご家族等が地域で必要な支援を受けられるよう、平成25年4月17日に「新潟県ひきこもり地域支援センター」を開設しました。お悩みの方は「ひきこもり相談ダイヤル」にご相談ください。

対象者 新潟県内のひきこもりでお悩みのご本人、ご家族等

※「ひきこもり」とは、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせず、6か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」をいいます。

お問い合わせ

新潟県ひきこもり地域支援センター「ひきこもり相談ダイヤル」

☎025-284-1001

※新潟県精神保健福祉センター職員が対応します。

※受付は、月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時（祝日、年末年始を除く。）

地域の相談窓口

佐渡地域振興局健康福祉環境部

☎74-3407

※受付は、月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時15分（祝日、年末年始を除く。）

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。

まずはご相談ください。一緒に考えましょう。